

令和7年7月1日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官
（普及・防災教育・NPO ボランティア連携担当）

被災者援護協力団体の登録申請要領

被災者援護協力団体の登録申請要領は、被災者援護協力団体登録申請にかかる事務取扱要領（令和7年7月1日府政防1037号）及び被災者援護協力団体登録制度の運用細則（令和7年7月1日府政防1048号）に基づき定められたものです。

1. 申請の方法

（1）申請書類の入手方法

内閣府のウェブサイト上で様式を入手してください。

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/dantai-touroku.html>

（2）提出の方法

すべて電子媒体でお願いいたします。

提出先のメールアドレスは dantai-touroku@cao.go.jp
です。

容量の関係で14メガバイト（添付ファイルのサイズだけではなくメール本文やメール自体のサイズ含めて）までとなります。これを超える容量の申請書及び添付書類を送付する場合は、内閣府が指定するストレージサービスをご案内いたしますので、以下のメールアドレス又は電話番号にご相談ください。なお、政府情報セキュリティにより、民間のストレージサービスからのファイルは、内閣府（防災担当）では受け取ることができません。

問い合わせ

メールアドレス dantai-touroku@cao.go.jp

電話番号 03-5797-7924

担当部署 内閣府（防災担当）普及・防災教育・NPO ボランティア連携担当室内

被災者援護協力団体登録制度担当 あて

(3) 申請から登録及び公表までの流れ (図1参照)

申請された内容は、書類が審査基準に適合しているかについて書面での確認 (以下、「審査」という。) を原則とします。口頭や内閣府 (防災担当) から指定しない書式での資料 (メール本文の記載事項や、独自の書式で個別に提出された資料等) による補足説明は原則として書面の確認の対象ではありません。形式確認の終了した申請書が提出されてから、登録するまでの標準処理期間は、3ヶ月といたします。

- ①申請 申請書及び添付書類について、所定の様式を記入して提出してください。
- ②書面の確認
形式確認 内閣府 (防災担当) において書類が審査基準に適合しているかの確認を行います。必要な様式、必要な書類が整っているか確認します。不足があれば、補正の依頼をいたします。形式上の要件に適合していない場合の補正期間は標準処理期間に含みません。
実績等確認 形式上の要件に適合していることを確認した申請書等について、法に定める実績、専門性が要件を満たしているか確認します。不足があれば補正や資料の追加を依頼します。提出いただいた書類やその内容については、地方公共団体や有識者に照会し、事実関係の確認や内閣府の基準の妥当性の評価を受け、補正期間中であっても、再審査する場合があります。
- ③登録 所定の要件が整っていることを確認し、内閣府において、登録します。登録後には、内閣府から登録団体に対してその旨を通知するとともに、腕章を送付させていただきます。腕章の送付にはお時間を要する場合があります。
- ④公表 法第33条の2第5項に規定する登録簿は公表されます。公表される登録簿の記載事項は、本申請要項の別添に示す標準様式の通りです。
- ⑤開示 申請書及び添付書類の記載事項は、以下の機関等 (以下「被災者支援に当たる地方公共団体等」という。) に不開示情報を除いて開示 (以下、「開示」という) される場合があります。
 - ・ 関係行政機関
 - ・ 災害対策基本法に基づく指定公共機関
 - ・ 地方公共団体と協定を締結した災害中間支援組織等であって行政機関 (国の機関又は地方公共団体等) との委託等により情報の守秘義務のある組織

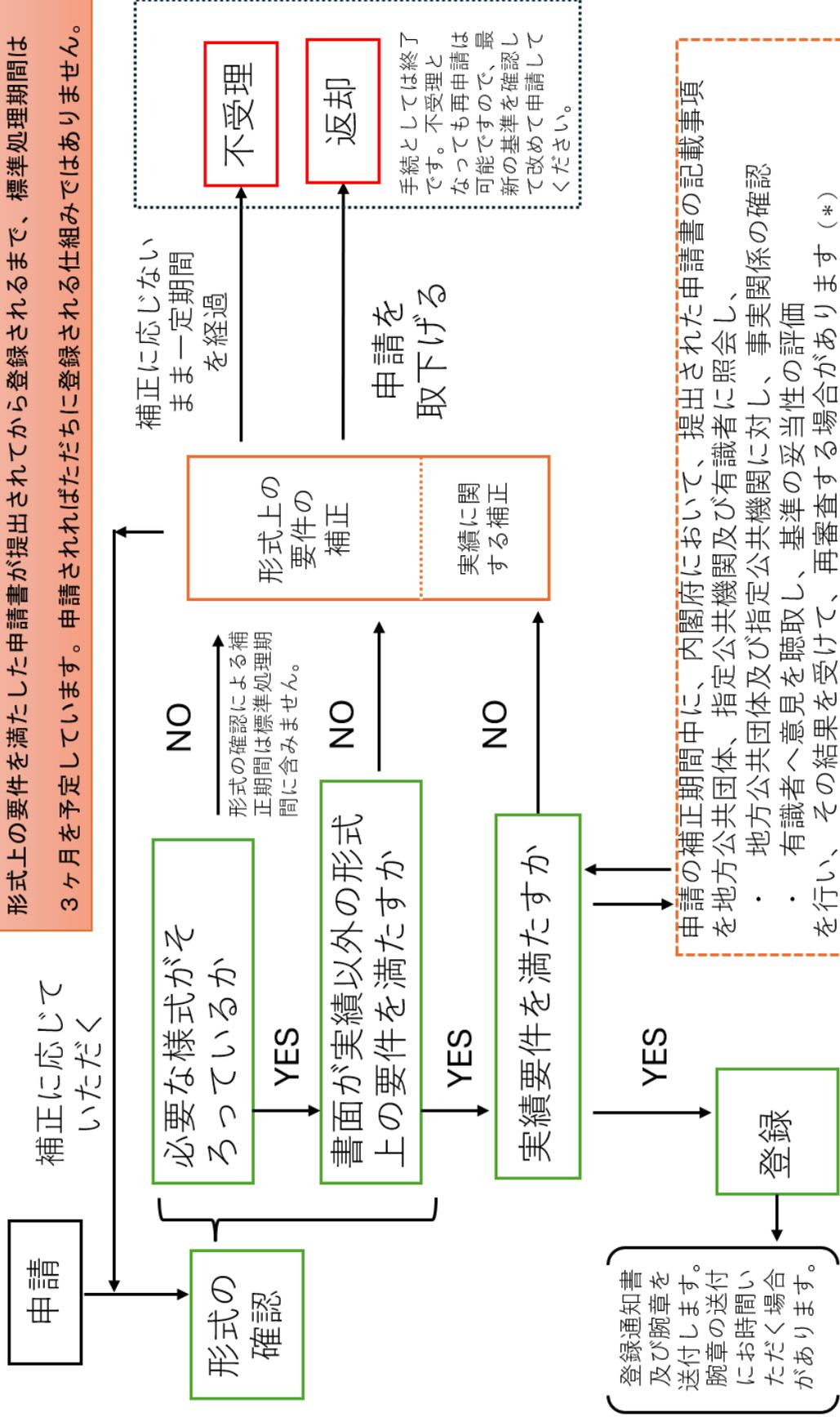
(4) その他

申請にかかる手数料は無料です。受付期間は随時です。郵送での提出は受け付けできません。内閣府 (防災担当) からの補正指示、登録可否の通知等の連絡は、申請団体からの特段の指定がない限り、申請書添付様式に記載されている管理人の連絡先に行います。一定の期間、代表者や管理人と連絡がつかない場合、不受理とさせていただきます場合があります。

図 1

書類が審査基準に適合するかの書面での確認フローと標準処理期間

形式上の要件を満たした申請書が提出されてから登録されるまで、標準処理期間は3ヶ月を予定しています。申請されればただちに登録される仕組みではありません。



(*)

有識者の意見聴取は、個々の団体の登録可否を問うものではなく、個々の団体の申請を参照しつつ、登録制度全体の運用の考え方を含め、内閣府が設定した基準の妥当性について意見を伺うものです。補正期間中に、内閣府において再審査し、要件に適合するに至った場合は登録されます。不受理の申請や取り下げられた申請は再審査の対象としません。

2. 申請書類及び登録団体の情報の取扱いについて

(1) 登録団体の提出資料の公表と開示について

- ・登録制度は、登録された団体の情報を被災者支援に当たる地方公共団体等に広く共有して、平時から官民連携・民民連携を促進することや、発災時に、被災地と迅速な情報共有を図ることを目的の一つとしています。
- ・登録簿の情報は、法第33条の11に基づき公表されます。
- ・また、登録後、申請いただいた添付書類等の記載事項は、不開示情報を除き、原則として被災者支援に当たる地方公共団体等に開示する場合があります。
- ・登録簿掲載事項以外にも、申請いただいた添付書類等の記載事項のうち、一般への公表に同意いただいた場合は、登録後、インターネットの利用等の方法により一般の閲覧が可能な状態で公表いたします。一般への公表の同意については任意ですが、より多くの情報公表により、官民連携・民民連携が進みやすくなりますので、公表に同意いただくことを推奨しております。
- ・なお、上記とは別に、申請時点で、提出いただいた書類やその内容については、審査時に地方公共団体や有識者に照会し、事実関係の確認や内閣府の基準の妥当性の評価を受ける場合があります。

(2) 提出資料の不開示について

- ・申請書に添付された資料のうち、代表者の住民票、欠格要件の該当しない旨の誓約書については不開示とし、内閣府内部のみの取扱いとします。
- ・添付書類の「団体の代表者の住民票の写し」については、原本の提出は不要であり、スキャナー等により電子化された写しを提出してください。代表者の住民票の写しは、法人の代表者であって、定款や登記事項証明書に代表者の住所が記載されている場合であっても必要となる書類ですので、ご提出をお願いいたします。
- ・添付様式エについて、「管理人の連絡先」は個人情報を含みうるため不開示と扱いますが、「団体の連絡先」は、発災時等に被災者支援に当たる地方公共団体等が、登録団体と連絡を取るために必要な情報ですので、開示として扱います。団体の連絡先が管理人や代表者と共通である場合は、申請時の段階で、登録後に開示して差し支えない連絡先を設定して提出するようお願いいたします。
- ・その他の提出資料で、機密情報が含まれる場合は個別にご相談ください。公表・開示の対象となる添付書類には、極力、機密情報、個人情報、第三者に著作権のある文書や画像は除いていただくようお願いいたします。様式と、別添資料は、データベース上は区別できるよう調整をさせていただきます。

3. 提出書類の登録要件の適否の確認について

(1) 登録要件の適否について

- ・原則として、申請時点の審査基準により、申請書類の登録要件の適否を判断します。
- ・登録要件を満たさない書類は、一定の期間を定めて補正を求める場合があります。
- ・補正期間中に審査基準が変更されて、要件を満たすこととなった場合は、その旨をお伝えします。要件を満たさなくなった場合に、追加で補正を求めることはしません。

- ・ また、登録後に基準が変更された場合に、そのことを理由として登録が取り消されることはありません。
- ・ 登録要件、登録基準の詳細については、サイトに掲示されている事務取扱要領、運用細則をご確認ください。

(2) 審査の結果について

- ・ 登録された場合は、申請書に添付された管理人の連絡先に通知いたします。管理人への連絡は、登録簿の公表と前後する場合があります。
- ・ 登録要件を満たさず、補正期間を過ぎても補正されない申請書類は、不受理とさせていただきます場合があります。
- ・ 不受理となった団体の、再申請を妨げるものではありません。再申請をする場合は、その時点の最新の基準や書式を確認して、書類を提出してください。

(3) 虚偽申請の扱いについて

登録後に虚偽の記載が認められた場合には、登録を取り消すことがあります。

4. その他注意点

- ・ 本登録申請要領の用語は、法令、事務取扱要領、運用細則によります。
- ・ 申請書や添付書類の記載の仕方で不明な点があれば、電話等により担当がご説明いたします。ご不明な点があれば、被災者援護協力団体登録制度担当あてにご相談ください。

申請書添付書類に関する

チェックシート

申請書添付書類のチェックシート（法人用）

様式	書類の種類	チェック欄
内閣府令 別記様式 1	被災者援護協力団体登録申請書	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式ア- 1	定款	<input type="checkbox"/>
	登記事項証明書	<input type="checkbox"/>
	代表者の住民票の写し（*）	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式イ	必要な機材その他の物資を記載した書類	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式ウ	専門的な知識及び技能を有する者の氏名及び略歴を記載した書類	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式エ	被災者援護協力業務を適切に行うための管理人の氏名及び連絡先等を記載した書類	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式オ	業務方法書	<input type="checkbox"/>
添付書類	様式カ 業務実績確認書 概要	<input type="checkbox"/>
様式カ	様式カ（添付） 活動実績証明書	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式キ	欠格要件に該当しないことを誓約する書面	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式ク	被災者援護協力業務に関して知り得た秘密の漏えいの防止に関する事項を記載した文書	<input type="checkbox"/>

（*）

住民票は戸籍の表示（本籍及び筆頭者氏名）されたものをご用意ください。

外国人の方は、同法第三十条の四十五に規定する国籍等が記載されたものをご用意ください。

申請書添付書類のチェックシート（任意団体用）

条文	書類の種類	チェック欄
内閣府令 別記様式 1	被災者援護協力団体登録申請書	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式ア-2	事務所の所在地 代表者の選任方法 総会の運営、会計に関する事項 当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする 規約その他これに準ずる書類添付	<input type="checkbox"/>
	添付書類 代表者の住民票の写し（*）	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式イ	必要な機材その他の物資を記載した書類	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式ウ	専門的な知識及び技能を有する者の氏名及び略歴を 記載した書類	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式エ	被災者援護協力業務を適切に行うための管理人の氏 名及び連絡先等を記載した書類	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式オ	業務方法書	<input type="checkbox"/>
添付書類	様式カ 業務実績確認書 概要	<input type="checkbox"/>
様式カ	様式カ（添付） 活動実績証明書	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式キ	欠格要件に該当しないことを誓約する書面	<input type="checkbox"/>
添付書類 様式ク	被災者援護協力業務に関して知り得た秘密の漏えい の防止に関する事項を記載した文書	<input type="checkbox"/>

（*）

住民票は戸籍の表示（本籍及び筆頭者氏名）されたものをご用意ください。

外国人の方は、同法第三十条の四十五に規定する国籍等が記載されたものをご用意ください。

提出申請書類の情報の、登録時の公表、開示・不開示の一覧

様式	項目	公表等の取扱	
内閣府令 別記様式1	被災者援護協力団体登録申請書の記載事項	登録時、一般の閲覧に供するよう公表する。	
添付書類	代表者の住民票の写し（*）	不開示とする。	
	様式ア-1 又はア-2	定款、登記事項証明書	登録時、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示する。
		事務所の所在地、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項、当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずる書類添付	登録時、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示する。
	様式イ	必要な機材その他の物資を記載した書類	登録時、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示する。
	様式ウ	専門的な知識及び技能を有する者の氏名及び略歴を記載した書類	登録時、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示する。
	様式エ	被災者援護協力業務を適切に行うための管理人の氏名及び連絡先等を記載した書類	管理人の連絡先は不開示とする。ただし、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示して差し支えない団体の連絡先を記載する。
	様式オ	業務方法書	登録時、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示する。
	様式カ	様式カ 業務実績確認書	登録時、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示する。
		様式カ 添付書類（実績を証する書類）	不開示とする。
	様式キ	欠格要件に該当しないことを制約する書面	不開示とする。
様式ク	被災者援護協力業務に関して知り得た秘密の漏えいの防止に関する事項を記載した文書	登録時、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示する。	

公表 一般の閲覧に供することを指します。

開示 申請書及び添付書類の記載事項について、不開示情報を除き、以下の機関等（上欄において「被災者支援に当たる地方公共団体等」という。）に、内閣府からインターネット等を介して提供することを指します。

- ・ 関係行政機関
- ・ 災害対策基本法に基づく指定公共機関
- ・ 地方公共団体と協定を締結した災害中間支援組織等であって行政機関(国の機関又は地方公共団体等)との委託等により情報の守秘義務のある組織

不開示 内閣府（防災担当）内部でのみ使用する資料です。外部に対し提供することはありません。

このほか、申請時点で、提出いただいた書類やその内容については、審査時に地方公共団体や有識者に照会し、事実関係の確認や内閣府の基準の妥当性の評価を受ける場合があります。

被災者援護協力団体登録申請書添付様式集

別記様式第 1 号 (第 4 条関係)

被災者援護協力団体登録申請書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

(申請者)
事務所の所在地
団体の名称
代表者氏名

災害対策基本法第 33 条の 2 第 2 項の規定による被災者援護協力団体の登録を受けた
いので、下記の書類を添え、申請します。

被災者援護協力業務を行おうとする地域		主な活動都道府県		詳細は業務方法書に記載すること 左欄に <input checked="" type="checkbox"/>
行おうとする被災者援護協力業務の種類	避難所の運営		<input type="checkbox"/>	
	炊き出しその他による食品の 給与又は飲料水の供給		<input type="checkbox"/>	
	生活必需品の給与又は貸与		<input type="checkbox"/>	
	被災した住宅の応急修理又は 災害により生じた土砂その他 の障害物除去		<input type="checkbox"/>	
	被災者からの相談への対応又は 被災者に対する情報の提供・助言		<input type="checkbox"/>	
	ボランティア受入れの実施に係る 連絡調整		<input type="checkbox"/>	
	その他被災者の援護を図るために 必要な協力業務	上欄以外で地方公共団体と連携して行おうとする被災者の 援護を図るために必要な協力業務を記載		
過去に実施した被災者援護協力業務	協力した国の機関名または地方公共団体名		詳細は業務実績確認書に記載すること	
	実施時期			

添付書類

登録被災者援護協力団体の登録に関する内閣府令第 4 条各号に定める申請書類一式

別記様式第2号（第33条の2第6項関係）

変更届出書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

（申請者）
事務所の所在地
団体の名称
代表者氏名

災害対策基本法第33条の2第6項の規定に基づき、下記のとおり届け出します。

記

登録番号	
登録年月日	

1 変更の内容

変更の項目	変更前	変更後	変更した年月日	変更理由

備考 「1 変更の内容」は、変更前及び変更後を対照にして記載すること。

別記様式第3号（第33条の7関係）

業務休廃止届出書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

（申請者）
事務所の所在地
団体の名称
代表者氏名

災害対策基本法 33 条の 7 の規定に基づき、下記のとおり届け出します。

記

- 1 休止又は廃止しようとする被災者援護協力業務の種類
- 2 被災者援護協力業務を休止又は廃止しようとする日
- 3 被災者援護協力業務を休止しようとする期間
- 4 被災者援護協力業務を休止又は廃止しようとする理由

申請書別記様式第 1 に添付する 添付書類の様式

(※ 1)

以下の様式アからクは、「被災者援護協力団体登録制度の運用細則 2. 申請書の添付書類の様式」として定めるものである。

(※ 2)

申請書及び添付書類は、申請書等の記載事項の事実関係や審査基準の妥当性を確認するために、内閣府（防災担当）から、審査に必要な範囲において、関係機関、地方公共団体又は有識者等に申請書等を照会し、意見を聞く場合がある。

(※ 3)

登録簿は公表される。また、申請書及び添付書類の記載事項は、関係行政機関、災害対策基本法に基づく指定公共機関、並びに、地方公共団体と協定を締結した災害中間支援組織等であって行政機関との委託等により情報の守秘義務のある組織（以下「被災者支援に当たる地方公共団体等」という。）に、不開示情報を除いて開示する場合がある。

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)
添付様式ア-1 (登録を受けようとする団体が法人である場合)

内閣府政策統括官 (防災担当) 殿

本様式の記載事項及び添付された団体の定款及び登記事項証明書は、登録後、被災者支援に当たる地方公共団体等へ開示されます。ただし、添付書類である代表者の住民票は不開示とします。	
添付書類	提出書類 チェックボックスに <input checked="" type="checkbox"/> を入れ、その書類の写しを添付してください。 <input type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 代表者の住民票の写し

以下は任意です。

本様式に添付された団体の定款の一般への公表について	<input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。
---------------------------	---

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)
 添付様式ア-2 (登録を受けようとする団体が任意団体である場合)

内閣府政策統括官(防災担当) 殿

本様式の記載事項及び添付された団体の規約・組織及び運用に関する書類は、登録後、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示されます。ただし、添付書類である代表者の住民票は不開示とします。		
① 団体の規約の組織及び運営に関する事項の記載チェック欄	事務所の所在地	<input type="checkbox"/> 記載がある <input type="checkbox"/> 記載がない <input type="checkbox"/> 事務所の所在地を、被災者支援に当たる地方公共団体等への開示に同意します。
	代表者の選任方法	<input type="checkbox"/> 記載がある <input type="checkbox"/> 記載がない
	総会の運営	<input type="checkbox"/> 記載がある <input type="checkbox"/> 記載がない
	会計に関する事項	<input type="checkbox"/> 記載がある <input type="checkbox"/> 記載がない
②添付書類		提出書類 チェックボックスに <input checked="" type="checkbox"/> を入れた書類を添付してください。 <input type="checkbox"/> 添付必須 代表者の住民票を添付する。 <input type="checkbox"/> 添付必須 申請団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約
		①に「記載がない」にチェックがある場合 <input type="checkbox"/> 規約に準ずる書類として別途作成し、申請書に添付する。

以下は任意です。

本様式の記載事項及び添付された団体の規約の一般への公表について	<input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。
---------------------------------	---

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)
 添付様式イ 被災者援護協力業務を行うために必要となる機材・資材

内閣府政策統括官 (防災担当) 殿

本様式の記載事項は、登録後、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示されます。		
被災者援護協力業務の種類		必要となる機材その他の物資
避難所の運営	<input type="checkbox"/>	左欄に☑ の上、資材 機材を記入
炊き出しその他による食品の給 与又は飲料水の供給	<input type="checkbox"/>	
被服、寝具その他の生活必需品の 供与又は貸与	<input type="checkbox"/>	
被災した住宅の応急修理又は災 害により生じた土砂その他の障 害物除去	<input type="checkbox"/>	
被災者からの相談への対応又は 被災者に対する情報の提供・助言	<input type="checkbox"/>	
ボランティア受入れの実施に係 る連絡調整	<input type="checkbox"/>	
その他被災者の援護を図るため に必要な協力業務	<input type="checkbox"/> ()	
<ul style="list-style-type: none"> ・本様式は、業務方法書の一部として扱います。 ・本様式の記載事項は、登録可否の判断に使用するものではなく、被災者支援にあたる地方公共団体等への開示資料とするためのものなので、事実のまま記述ください。 ・平時から準備されている、発災時に使用可能な機材・資材を記述してください。自己保有でなくても、レンタル等でも問題ありません。 ・必要となる機材その他の物資の欄に入りきらない場合、別添として添付しても構いません。欄が不足する場合、欄の幅は拡張してもかまいませんが、罫線の追加・削除はしないでください。 		

以下は任意です。

本様式の記載事項の一般への公表について	<input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。
---------------------	---

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)
 添付様式ウ 被災者援護協力業務に従事する者①の実績

内閣府政策統括官(防災担当) 殿

添付書類の記載事項の情報の開示について以下に同意の上申請します
 本様式の記載事項は、登録後、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示して差し支えありません。

被災者援護協力業務に従事する者の氏名①		ふりがな	*
配置する被災者援護協力業務に従事する者①の略歴(実績の詳細)			
被災者援護協力業務の実績がある	被災者援護を行った災害の概要		
	被災市町村名	(都道府県) (市町村)	
	業務実施期間	年 月 ~ 年 月	
	被災者援護業務の種類		
	被災者援護協力業務として実施した活動内容	曖昧な表現は実績と認められない場合があるため具体的に記載すること。 添付書類で証明しても差し支えない。	
	添付資料(実績証明書)	以下のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れた書類を添付してください。 <input type="checkbox"/> 地方公共団体等に提出した業務報告書 <input type="checkbox"/> 申請団体が作成する活動実績の報告書	
被災者援護の実績がない場合 ①-1又は①-2(知識)かつ ②-1又は②-1(技能)	①-1 <input type="checkbox"/> 内閣府が実施する防災に関する訓練・研修の受講歴 ()		
	①-2 <input type="checkbox"/> 行政機関等が実施する避難所運営に関する訓練等の受講歴 ()		
	②-1 <input type="checkbox"/> 被災者援護協力業務に資する国家資格 ()		
	②-2 <input type="checkbox"/> 被災者援護協力業務に資する業務経験 ()		
		それぞれ、証拠となる書面を添付すること	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・記述内容のみから業務の実績を判断するため、被災者援護協力業務に従事する者がどのような活動をしたか具体的に記載してください。 ・実績が複数ある場合は、欄を足しても差し支えありません。 ・添付資料は不開示です。 		

以下は任意です。

本様式の記載事項の一般への公表について	<input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。
---------------------	---

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)
 添付様式ウ (つづき) 被災者援護協力業務に従事する者②の実績

添付書類の記載事項の情報の開示について以下に同意の上申請します
 本様式の記載事項は、登録後、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示して差し支えありません。

被災者援護協力業務に従事する者の氏名②		ふりがな		*
配置する被災者援護協力業務に従事する者②の略歴 (実績の詳細)				
被災者援護実績がある	被災者援護を行った災害の概要			
	被災市町村名	(都道府県)	(市町村)	
	業務実施期間	年 月	～ 年 月	
	被災者援護業務の種類			
	被災者援護協力業務として実施した活動内容	曖昧な表現は実績と認められない場合があるため具体的に記載すること。 添付書類で証明しても差し支えない。		
	添付資料 (実績証明書)	以下のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れた書類を添付してください。 <input type="checkbox"/> 地方公共団体等に提出した業務報告書 <input type="checkbox"/> 申請団体が作成する活動実績の報告書		
被災者援護の実績がない場合	①-1又は①-2 (知識) かつ	①-1 <input type="checkbox"/> 内閣府が実施する防災に関する訓練・研修の受講歴 (受講時期 研修等の名称)		
		①-2 <input type="checkbox"/> 行政機関等が実施する避難所運営に関する訓練等の受講歴 (受講時期 研修等の名称)		
	②-1又は②-1 (技能)	②-1 <input type="checkbox"/> 被災者援護協力業務に資する国家資格 ()		
		②-2 <input type="checkbox"/> 被災者援護協力業務に資する業務経験 ()		
		それぞれ、証拠となる書面を添付すること		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・記述内容のみから業務の実績を判断するため、被災者援護協力業務に従事する者がどのような活動をしたか具体的に記載してください。 ・実績が複数ある場合は、欄を足しても差し支えありません。 ・添付資料は不開示です。 			

以下は任意です。

本様式の記載事項の一般への公表について	<input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。
---------------------	---

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)

添付様式エ 管理人の氏名及び連絡先

内閣府政策統括官(防災担当) 殿

添付書類の記載事項の情報の開示について以下に同意の上申請します

本様式の記載事項は、登録後、不開示情報を除き、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示して差し支えありません。

管理人氏名 (開示)	ふりがな	
管理人の連絡先 (不開示)	電話番号	
	電子メールアドレス	
管理人の 団体における役職 (開示)		*
団体の連絡先		
連絡先 (開示)	電話番号	
	電子メールアドレス	
備 考	<ul style="list-style-type: none">・ <u>代表者と管理人は兼務していてもかまいません。</u>・ <u>管理人の氏名・連絡先は、申請の段階、登録後の段階で、内閣府(防災担当)から連絡の取れる者の連絡先を記入してください。</u>・ <u>団体の連絡先の電話番号、電子メールアドレスは、管理人の連絡先と同一で差し支えありませんが、団体の連絡先は、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示可能な電話番号または電子メールアドレスを記載ください。</u>	

以下は任意です。

本様式の団体の連絡先(電話番号・電子メールアドレス)の、一般への公表について	<input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。
--	---

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)

添付様式オ 業務方法書

内閣府政策統括官(防災担当) 殿

本様式は、業務方法書として、登録後、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示されます。開示できる記載事項として、以下の欄を埋めて申請書に添付してください。各項目の幅は拡張してもかまいませんが、項目の追加・削除はしないでください。

被災者援護協力団体
名称 _____

1. 実施の体制

(1) 団体の体制・構成員等

添付様式ア-1 又はア-2 の通り

(2) 安全管理の考え方

--

(3) 被災者への配慮

--

2. 行おうとする被災者援護協力業務

申請書別記様式1 の通り

3. 行おうとする被災者援護協力業務に必要な機材その他の物資の運用

添付様式イの通り。

4. 被災者援護協力業務に従事する技術者の氏名

添付様式ウの通り

5. 情報セキュリティ又は個人情報の取扱いに関する方針

--

(*) 情報セキュリティ又は個人情報に関する規定がない場合であっても、「被災者援護協力業務に関して知り得た秘密を正当な理由なく漏らさない旨」の記述は必須です。本項目については、添付様式第クを参考に記載してください。

以下は任意です。

本様式の記載事項の一般への公表について

- 同意します。
 同意しません。

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)

添付様式カ 業務実績確認書

内閣府政策統括官(防災担当) 殿

本様式の記載事項は、登録後、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示されます。

1. (必須) 被災者援護協力業務の概要

被災者援護協力団体名称	
被災者援護を行った災害の名称	
被災者援護協力業務を行った期間	
被災者援護協力業務の種類	
被災者援護協力業務を行った国の機関または地方公共団体の名称・担当部署	
実施した被災者援護協力業務の概要	

2. 被災者援護協力業務を委託業務・協定に基づく業務・補助金を受けて行った業務の実績
(次のいずれか)

委託業務の実績	<input type="checkbox"/> ある (発注機関名称) (契約の期間) <input type="checkbox"/> ない
協定に基づく業務の実績 協定を結んだ実績	<input type="checkbox"/> ある (協定を締結した機関・団体名) (協定の期間) <input type="checkbox"/> ない
行政機関または民間の補助金を受けて行った業務	<input type="checkbox"/> ある (補助金拠出機関名) (補助事業名) (補助を受けた事業の実施期間) <input type="checkbox"/> ない
申請団体が行った被災者援護を行った実績であって、地方公共団体と調整して行った業務	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
「ある」にチェックを入れた項目の、実績証明書を添付 (様式カ (実績証明書類) 参照)	

以下は任意です。

本様式の記載事項の一般への公表について	<input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。
---------------------	---

【様式カ（実績証明書類） チェックボックスに☑を入れた書類を添付してください】

行政機関との委託契約書及び仕様書

地方公共団体との協定書

行政機関または民間の補助金を受けて実施したことを証する書類（以下の両方）

補助事業の実施要項

交付決定通知書または報告書等

（*）クラウドファンディングや寄付金に基づく活動は含みません。

その他、申請団体が行った被災者援護を行った実績であって、地方公共団体と調整して実施したことを証する書面

以下は任意です。

本様式の添付資料の一般への公表について	<input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。
---------------------	---

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)

添付様式キ

内閣府政策統括官(防災担当) 殿

年 月 日

団体名称
代表者氏名

災害対策基本法に定める欠格要件
に該当しない旨に関する誓約書

災害対策基本法 33 条の 2 第 2 項の規定による被災者援護協力団体の登録を受けるにあたり、同法第 33 条の 2 第 3 項各号に定める欠格要件に該当しない旨を誓約します。

欠格要件	該当しない場合に チェック
第三十三条の九の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して二年を経過しないもの	<input type="checkbox"/>
役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者又は法人でない団体で代表者若しくは管理人の定めのあるものの代表者若しくは管理人を含む。第三十三条の六及び第九十条の六において同じ。）のうちに次のいずれかに該当する者のあるもの	<input type="checkbox"/>
拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律に規定する罪を犯して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二年を経過しない者	<input type="checkbox"/>
集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為で、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則(平成三年国家公安委員会規則第四号)第一条各号に掲げる罪のうちいずれかに該当する行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者	<input type="checkbox"/>
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者	<input type="checkbox"/>
アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	<input type="checkbox"/>
被災者援護協力業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	<input type="checkbox"/>

(*) 本様式の記載事項は不開示です。

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)

添付様式ク

内閣府政策統括官(防災担当) 殿

年 月 日

団体名称
代表者氏名

被災者援護協力業務に関して知り得た秘密の漏えいの防止に関する誓約書

本様式の記載事項及び添付書類は、登録後、被災者援護協力業務に関して知り得た秘密の漏えいの防止に関する事項を記載した文書として、被災者支援に当たる地方公共団体等に開示されます。

チェックボックスにを入れて提出する。

- 個人情報を扱う場合は、個人情報保護法等の規定に従う必要があることを理解しています。
- 同法第33条の6及び第90条の6(※裏面参照)に定める秘密保持義務を履行します。
- 地方公共団体から被災者援護協力業務に関する委託を受ける際には、地方公共団体の秘密保持に関する規定に従います。
- 登録されたことにより、行政機関から被災者台帳をはじめとする機密情報の提供を受けることが保証されるものではないことを理解しています。

添付 団体が保有する情報セキュリティ又は個人情報の取扱いに関する規定等

- 情報セキュリティ又は個人情報の取扱いに関する規定等を有している。
(※) 情報セキュリティ又は個人情報の取扱いに関する規定やポリシー等を添付してください。
- 情報セキュリティ及び個人情報の取扱いに関する規定等を有していない
(※) 規定等を有していない場合、提出は不要です。規定等を有していない事実について、被災者支援に当たる地方公共団体等への開示の対象です。また、規定等を有していない場合でも、様式オ5. 情報セキュリティ又は個人情報の取扱いに関する方針の記載は必須です。

以下は任意です。

本様式の記載事項及び添付資料(情報セキュリティ又は個人情報の取扱いに関する規定等)の一般への公表について

- 同意します。
- 同意しません。

(登録団体府令第4条各号に定める申請書添付書類)
添付様式ク (裏面)

災害対策基本法

(秘密保持義務)

第三十三条の六

登録被災者援護協力団体の役員若しくは職員又はこれらの職にあつた者は、正当な理由がなく、被災者援護協力業務に関して知り得た秘密(第九十条の四第一項第四号の規定により提供を受けた同項に規定する台帳情報に関する秘密を除く。)を漏らしてはならない。

(秘密保持義務)

第九十条の六

第九十条の四第一項第四号の規定により台帳情報の提供を受けた登録被災者援護協力団体の役員若しくは職員又はこれらの職にあつた者は、正当な理由がなく、同号の規定により提供を受けた台帳情報に関する秘密を漏らしてはならない。

被災者援護協力団体
登録簿様式

登録被災者援護協力団体登録簿

登録年月日			
登録番号			
登録団体の名称及び住所並びにその代表者の氏名			
被災者援護協力業務を行おうとする地域		主な活動都道府県	
行おうとする被災者援護協力業務の種類	避難所の運営	<input type="checkbox"/>	左欄に <input checked="" type="checkbox"/> 詳細は業務方法書に記載
	炊き出しその他による食品の給与又は飲料水の供給	<input type="checkbox"/>	
	被服、寝具その他の生活必需品の供与又は貸与	<input type="checkbox"/>	
	被災した住宅の応急修理又は災害により生じた土砂その他の障害物除去	<input type="checkbox"/>	
	被災者からの相談への対応又は被災者に対する情報の提供・助言	<input type="checkbox"/>	
	ボランティアの受入れの実施に係る連絡調整	<input type="checkbox"/>	
	その他被災者の援護を図るために必要な協力の業務	上欄以外で国及び地方公共団体と連携して行おうとする被災者の援護を図るために必要な協力業務を記載	
過去に実施した被災者援護協力業務	協力した国の機関名又は地方公共団体名		詳細は業務実績確認書に記載
	実施時期		

(*) 登録簿に添付される書類について

登録簿の添付書類（業務方法書、業務実績確認書、その他登録を受けた団体が被災者援護協力業務を適正かつ確実にを行うことができることを確認するため参考となるべき事項を記載した書類）は、被災者支援に当たる地方公共団体等に限り開示されます。公表に同意いただいた場合のみ、一般の閲覧に供されます。

(*) 登録簿をインターネットの利用その他の方法で公表する際は本標準様式を参酌して行われま

す。

登録被災者援護協力団体にかかる登録通知書

殿

内閣府政策統括官（防災担当）

以下の通り登録されたので通知します。

登録年月日			
登録番号			
登録団体の名称及び住所並びにその代表者の氏名			
被災者援護協力業務を行おうとする地域		主な活動都道府県	
行おうとする被災者援護協力業務の種類	避難所の運営	<input type="checkbox"/>	左欄に <input checked="" type="checkbox"/> 詳細は業務方法書に記載
	炊き出しその他による食品の給与又は飲料水の供給	<input type="checkbox"/>	
	被服、寝具その他の生活必需品の給与又は貸与	<input type="checkbox"/>	
	被災した住宅の応急修理又は災害により生じた土砂その他の障害物除去	<input type="checkbox"/>	
	被災者からの相談への対応又は被災者に対する情報の提供・助言	<input type="checkbox"/>	
	ボランティア受入れの実施に係る連絡調整	<input type="checkbox"/>	
	その他被災者の援護を図るために必要な協力業務	上欄以外で国及び地方公共団体と連携して行おうとする被災者の援護を図るために必要な協力業務を記載	
過去に実施した被災者援護協力業務	協力した国の機関名又は地方公共団体名	詳細は業務実績確認書に記載	
	実施時期		

(※1) 本通知に記載された情報は登録簿に記載され、公表されます。また、登録簿の添付書類（業務方法書、業務実績確認書、その他登録を受けた団体が被災者援護協力業務を適正かつ確実に行うことができることを確認するため参考となるべき事項を記載した書類）は、被災者支援に当たる地方公共団体等に限って開示されます。公表に同意いただいた場合のみ、一般の閲覧に供されます。

(※2) 本登録制度は、登録されたことだけをもって、登録された団体に対して特別な権限が付与されるものではなく、行政機関から実費や被災者台帳をはじめとする機密情報が提供されることを保証するものではありません。